

ニナル基本合意約款

この基本約款（以下「本約款」といいます。）は、メガネの田中チェーン株式会社（以下「当社」といいます。）が運営するメガネ定額利用サービス「ニナル」（以下「ニナル」といいます。）の利用に関し、当社と利用者（以下「お客様」といいます。）に適用されます。

第1条（本約款の目的）

本約款は、ニナルの利用にあたり、お客様に遵守していただく基本的な事項及び当社とお客様との関係性について定めることを目的とします。

第2条（ニナルの内容）

- ① ニナルとは、当社が所有するメガネフレーム又はメガネレンズ（以下「メガネフレーム等」といいます。）を、お客様に対し、お客様をそのメガネフレーム等の使用者として、有償でリースするサービスを意味します。お客様は、本約款の条項に従い、当社とメガネフレーム等のリース契約（以下「個別リース契約」といいます。）を締結することにより、当社がニナルを通じて提案するメガネフレーム等をリース利用することができ、また、リースを受けるメガネフレーム等を自由に交換することができます。
- ② お客様がメガネフレーム等を交換することができる回数は、メガネフレーム及びメガネレンズ共に、本約款の有効期間中に2回までとします（ただし、ニナル個別リース契約約款第19条2項に定める規定損害金を全額お支払いいただいたお客様については、当該個別リース契約に基づき引渡しを受けたメガネフレーム又はメガネレンズを交換回数「1回」にカウントしないものとします。）。なお、お客様がすでに個別リース契約に基づきメガネフレーム又はメガネレンズを利用している場合には、それを返却するまでは他の商品を利用することができません。
- ③ お客様は、本約款の有効期間中に、当社との個別リース契約を個別リース契約約款に基づき解約する際には、必ず、新たに当社と個別リース契約を締結しなければならないものとします。
- ④ 当社は、お客様の承諾を得ることなく、ニナルの内容、本約款及び関連約款等をいつでも変更することができるものとします。

第3条（個別リース契約申込みの資格）

本約款に基づき基本合意を締結したお客様は、本約款及び関連約款の規定に従い、個別リース契約を申し込むことができます。当社と基本合意を締結しないお客様は、個別リース契約を申し込むことはできません。

第4条（本約款に基づく基本合意の有効期間）

本約款に基づく基本合意の有効期間は、お客様が当社に対し、当社が別途定める基本合意書を提出し、当社が当該基本合意書を受理したうえで、個別リース契約に基づき、お客様にメガネフレーム等を引き渡した日から、3年間とします。ただし、当社とお客様との個別リース契約が、個別リース契約約款第18条に基づき、当社により解約された場合には、本約款に基づく基本合意も当然に解約されるものとします。

第5条（本約款に基づく基本合意の解約）

お客様は、基本合意締結日から基本合意の有効期間が満了するまでの間は、基本合意の解除又は解約ができないものとします。

第6条（クレジットカード払いの合意）

お客様は、基本合意又は個別リース契約に基づいて生じる当社に対する金銭の支払義務の全部を、クレジットカードによって支払う方法により履行することに合意します。

第7条（反社会的勢力の排除）

- ① お客様は、基本合意及び個別リース契約の締結日において、自らまたは利用者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、暴力団関係団体、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団等」と総称する）に該当しないこと、およびつぎの各号のいずれにも該当しないことを表明しかつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 1. 自己または第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等の威力を利用していると認められる関係を有すること。
 2. 暴力団等に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 3. その他暴力団等との社会的に非難されるべき関係を有すること。
- ② お客様は、自ら、利用者あるいは第三者を利用してつぎの各号に該当する行為を行わないことを確約します。
 1. 暴力的な要求行為。
 2. 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 3. 当社との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為。
 5. その他前各号に準ずる行為。
- ③ お客様または利用者が、暴力団等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に反する事実が判明したときは、当社は、催告を要しないで通知のみで、基本合意及び個別リース契約を解除することができ、解除に伴う措置については第19条、第21条、第22条が適用されるものとします。
- ④ 前項の当社の権利行使により、お客様または利用者には損害が生じても、当社は一切の責任を負担しません。

第8条（合意管轄）

お客様及び当社は、本約款に起因又は関連してお客様と当社との間に紛争が生じた場合には、大阪地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とすることを合意します。

反社会的勢力ではないことの表明・確約

1. 私は、貴社の提供するサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に際して、自らまたはメガネフレーム又はメガネレンズを実際に利用する者（以下「利用者」といいます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、暴力団関係団体、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団等」と総称する）に該当しないこと、およびつぎの各号のいずれにも該当しないことを表明しかつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - （1）自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等の威力を利用していると認められる関係を有すること。
 - （2）暴力団等に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - （3）その他暴力団等との社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 私は、自ら、利用者あるいは第三者を利用してつぎの各号に該当する行為を行わないことを確約します。
 - （1）暴力的な要求行為。
 - （2）法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - （3）当社との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 - （4）風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為。
 - （5）その他前各号に準ずる行為。
3. 私または利用者が、暴力団等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に反する事実が判明したときは、貴社は、催告を要しないで通知のみで、貴社の提供するサービス（以下「本サービス」といいます。）を解除することができ、私は、それに対して異議を申しません。また、これにより私または利用者に損害が生じた場合でも、私の責任とし、貴社に対して損害賠償を請求することはいたしません。

以上

個人情報等の取り扱いに関して

メガネの田中チェーン株式会社（以下「当社」といいます。）は、お客様の個人情報等の取扱いについて、下記のとおりお約束いたします。

記

1. 情報の収集

本サービスをご利用いただく際には、より良い視力をご提供することとそれによる豊かな暮らしのお手伝い及びご提案のために、以下のお客様情報を収集させていただいております。

- お名前
- ご住所
- お電話番号、生年月日、性別
- 視力検査の結果と、ご使用環境に関するヒアリング結果
- より良い視力をご提供する為に、目に関する病歴、職業、趣味
- 購入日、購入店舗、購入商品を含む購買履歴

2. 個人情報の利用目的

当社は、本サービスの提供にあたり、次の目的でお客様の個人情報を利用し、利用目的以外に利用することはありません。

- ご購入商品に関するアフターサービスの実施のため。
- 新製品やお買い得商品及び企画等のご案内のため。
- 商品の配送や必要時における訪問等のため。
- お客様満足度向上のための市場調査・分析業務等のため。また、販売促進・商品企画のための統計データ作成のため。
- お客様からのご意見やお問い合わせに対する回答等の対応やご本人確認のため。
- 上記の利用目的に付随する利用目的のため。

3. 個人情報の第三者提供

当社は、お客様からお預かりした個人情報を、以下のいずれかに該当する場合を除き、第三者へ提供、取り扱いを委託することはありません。

- ① お客様の事前の承諾を得た場合
- ② 業務委託会社に対して、お客様に明示した利用目的の達成のために必要な範囲で個人情報等の取扱いの全部又は一部を委託する場合
- ③ 裁判所、警察、検察庁又はこれらに準じた権限を有する公的機関から、個人情報の開示を求められた場合
- ④ 法令により開示または提供が許容されている場合
- ⑤ 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合で、お客様ご本人の同意を得ることによりその事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- ⑥ リコールなど、お客様の生命・身体、財産の保護のため必要な限りにおいてメーカー等に情報を提供する場合。
- ⑦ その他、個人情報保護法その他の法令で認められる場合

4. 個人情報の共同利用

当社は、メガネの田中グループ（メガネの田中ホールディングス株式会社、メガネの田中チェーン株式会社、視聴覚システム株式会社、日本レンズ工業株式会社等各屋号の店舗）で総合的サービスを提供するため、お客様からお預かりした個人情報の共同利用について、以下に定めます。

- ・共同で利用する個人データの項目は、「情報の収集」記載の項目といたします。
- ・共同利用者の範囲は、上記「メガネの田中グループ」といたします。
- ・利用目的は、「個人情報の利用目的」記載の項目といたします。
- ・「メガネの田中グループ」での共同利用における、安全管理等個人データの管理についての責任は、メガネの田中ホールディングス株式会社といたします。

5. センシティブ情報のお取扱い

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保険医療および性生活に関する個人情報（本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。）を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ① 本サービスの適切な提供を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ② 法令に基づく場合
- ③ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ④ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ⑤ 国の機関もしくはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

6. 個人情報の開示等

当社は、お客様から個人情報保護法の定めに基づき個人情報等の開示、変更、削除の求めがあった場合には、お客様ご本人様からのご請求であることをご確認させていただいたうえで、すみやかに対応いたします。

7. お問い合わせ窓口

ご意見、ご質問、苦情のお申出その他利用者情報の取扱いに関するお問い合わせは、下記の窓口までお願いいたします。

メガネの田中 NINAL カスタマーサポート

TEL：0120-503-912（受付時間 10:00～17:00 土日祝除く）

問い合わせ：<https://www.tanaka-megane.co.jp/ninal/inquiry>

URL：<https://www.tanaka-megane.co.jp>

以上